

大阪府の児童虐待防止関係予算(平成23年度)

平成23年度総額: 15億1,506万1千円(うち新規: 7億6,049万7千円)

担当 子ども室家庭支援課育成グループ
 担当者 薬師寺、永井
 内線 2435
 直通 06-6944-6318

主要事業1

	発生予防・子育て支援	早期発見(通告)	早期対応・支援	再発防止
	○若年層を対象に虐待予防を啓発 ○養育に不安や困難のある保護者を支援	○府民がためらわず通告できるよう広報啓発を強化 ○地域の関係機関が早期発見・対応できるよう支援	○通告を受ける子ども家庭センター・市町村の対応体制を強化 ○虐待事案の増加に応じ一時保護の受け入れ体制を整備	○虐待の再発防止に向けた保護者支援プログラムを実施し家族再統合を推進
新規(知事重点・安心こども基金★等)	障がい児者虐待防止対策支援事業 【知事重点事業: 27,031千円】 ・障がい児者入所施設へ支援員を派遣し、第三者を活用したサービス内容の改善に向けた支援を実施	児童虐待防止のための広報啓発事業 【123,881千円★】 ・近畿共同のテレビCM放送及び新聞広報等 児童虐待早期発見力強化事業 【知事重点事業: 4,018千円★】 ・「府児童虐待防止市町村支援チーム(仮称)」を設置し、市町村の児童虐待対応体制強化のための助言・指導	一時保護機能強化事業 【知事重点事業: 35,679千円】 ・第2一時保護所設置に向けた事前調査等 被虐待障がい児緊急保護体制整備事業 【知事重点事業: 16,917千円★】 ・被虐待障がい児の緊急保護機能を府立知的障がい児施設に確保、民間知的障がい児施設の療育環境の改善支援	家族再統合の支援等 【8,702千円★】 ・家族再統合援助ガイドラインの作成及び研修 ・施設退所児童援助プログラムの作成及び研修
	児童虐待発生予防対策事業 【28,102千円★】 ^{健医} ・児童虐待の未然防止のための妊娠・出産対策 ・保健所による市町村の人材育成支援 ・若年層に対する「命の大切さ」の啓発 ・虐待防止マニュアルの作成	児童虐待への対応体制強化のための子ども家庭センターの環境整備 【122,455千円★】 市町村の児童虐待防止体制強化事業への補助 【384,005千円★】	子ども家庭センターへの警察官OBの配置 【8,651千円★】 児童虐待事件捜査用人体模型人形等の整備 【1,056千円★】 ^{府警}	
継続・拡充・市町村事業等	児童家庭支援センター運営事業 【12,695千円】 ^{健医} 障がい・難病児等療育支援体制整備事業 【22,299千円】 ^{健医} 24時間対応の教育電話相談、スクールカウンセラー配置、すこやか教育相談等【393,484千円】 ^{教委} キンダーカウンセラー事業 【31,250千円】 ^{府文} 乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業(市町村) ^{健医} 人権啓発事業等 ^{府文} 地域福祉・子育て支援交付金(市町村) 妊婦健康診査支援基金事業(市町村) ^{健医} 家庭教育支援関係事業 ^{教委}	市町村職員スキルアップ研修 【1,805千円】 オレンジリボンキャンペーン事業 【5,000千円】 スクールソーシャルワーカー活用事業、児童生徒の安全確認等 【27,281千円】 ^{教委} 総合相談事業交付金(市町村) ^{府文} 乳幼児健康診査事業(市町村) ^{健医}	24時間・365日通告受理体制強化【17,676千円】 児童虐待等危機介入援助チーム運営費 【5,123千円】 障がいのある生徒の高校生活支援事業 【58,826千円】 ^{教委} 要保護児童対策地域協議会の設置(市町村)	家族再統合支援事業 【5,255千円】 ・保護者支援プログラムの実施
	子ども家庭センター児童虐待対策費(啓発、早期発見、早期対応、家庭復帰) 【5,780千円】 ・緊急対応等基盤整備事業、早期家庭復帰対策事業、点検・検証チーム運営費 子ども家庭センター児童相談システム 【6,025千円】 子ども家庭センター運営費 【162,065千円】			

人員体制の強化

平成23年度: 71名(20名増員)

(網掛け: 知事重点事業、★: 安心こども基金、点線: 関連事業又は市町村主体の府交付金等活用事業)

人員	子ども家庭センター児童虐待対応体制の強化 51名 → 71名【20名増員】
	【再掲】子ども家庭センターへの警察官OBの配置【3名】

担当課	子ども室 家庭支援課 育成グループ		
担当者	薬師寺、河野		
内線	2435	直通	6944-6676

【知事重点】《新規》児童等虐待防止対策の強化

予算額 401万8千円

安心子ども基金活用事業

児童虐待早期発見力強化事業
～市町村における児童虐待対応について技術支援を行います～

【背景・事業目的】

平成 22 年、府内では 5 件の児童虐待による死亡事案が発生しました。こうした虐待の深刻化を防ぎ痛ましい事件を未然に防止するためには、虐待の早期発見と早期対応が不可欠です。

また、平成 21 年度の虐待相談対応件数は府子ども家庭センターで 3,270 件、大阪市、堺市を除く府内 41 市町村で 6,471 件であり、増加傾向にあります。

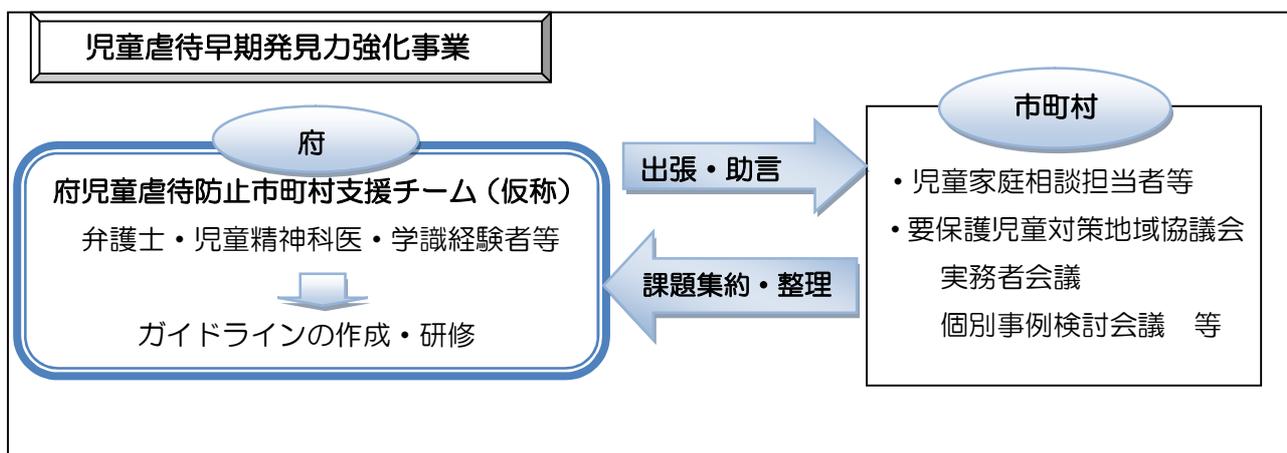
市町村は増加する虐待通告・相談の安全確認に追われており、虐待の重症度の判別や専門的な対応についてはまだ不十分な状況にあり、重度の事例を見逃すことなく適切にアセスメントすることが重要となっています。

このことから、本府においては、「府児童虐待防止市町村支援チーム（仮称）」を設置し、市町村が虐待のリスクの高い事案を適切に把握し対応できるよう支援し、府内全体の児童虐待の早期発見力、対応力の向上を目指します。

【事業概要】

○平成 23 年度から平成 25 年度までの 3 か年事業として、弁護士・児童精神科医・学識経験者等で構成する「府児童虐待防止市町村支援チーム(仮称)」を立ち上げ、毎年約 15 市町村を対象に、1 市町村につきおおむね月 1 回程度を 1 年間、チーム委員を派遣し、児童虐待のリスクの高い事案を適切に把握し早期対応が図れるよう助言を行います。3 年間で全市町村を対象に実施します。（大阪市・堺市は除く）

○また、市町村の共通課題である、要保護児童対策地域協議会での事例等の進行管理や母子保健と児童福祉の連携の手法などについて支援チームが検討した内容を含むガイドラインを作成し、各市町村においてガイドラインを有効に活用できるよう研修を実施します。



担当課	児童家庭室 家庭支援課 育成グループ		
担当者	薬師寺、永井、尾崎		
内 線	2435	直 通	6944-6676

【知事重点】《新規》児童等虐待防止対策の強化

予算額 3,567万9千円

一時保護機能強化事業

【目的】

重大な児童虐待事件の発生と児童虐待防止のテレビCMの効果により、虐待通告件数は平成21年度の1.6倍に増加しており（平成22年度上半期）、一時保護件数も増加しています。また、府の一時保護所が満杯のため民間児童福祉施設へ委託一時保護を行っており、その比率は全体の約4割になっています。

このため、府立児童福祉施設を活用した一時保護受け入れ体制の整備を進めるとともに、新たな一時保護所の設置に向けた事前調査を実施します。また、一時保護を委託している民間児童福祉施設において、必要なケアを実施します。

【事業概要】

民間施設（受託施設）の一時保護機能の充実

委託一時保護を行う民間児童福祉施設に対し、第2一時保護所を設置するまでの間、行動観察、活動支援、心身のケア等を実施します（乳児院、障がい児施設を除く）。

○ 事業費：34,679千円（民間施設への委託）

第2一時保護所設置事前調査

一時保護受け入れ体制を強化するため、第2一時保護所設置のための事前調査を行います。

○ 事業費：1,000千円

○ 入所定員：30名程度を予定（現行一時保護所定員は50名）

※ 府立子どもライフサポートセンターの一時保護受け入れ整備（2月補正対応 16,600千円）

一時保護が必要な高年齢層児童の受け入れ体制（10名）を整備するため、府立子どもライフサポートセンターを改修します。

担 当 地域生活支援課 地域サービス支援グループ
 担当者 小森、渡邊
 内 線 2455
 直 通 6944-2367

予算額 1,691万7千円

【知事重点】《新規》児童等虐待防止対策の強化

安心こども基金活用事業

被虐待障がい児の緊急保護体制整備事業

～被虐待障がい児の緊急保護及びその後のケアを適切に実施します～

【目 的】

府の一時保護所では対応できない重度の知的障がい児の緊急保護機能（保護・行動観察・短期支援）を府立知的障がい児施設（金剛コロニー）に付与するとともに、被虐待障がい児に対する専門的療育について府立知的障がい児施設のノウハウを活用し、民間知的障がい児施設における被虐待障がい児支援の向上をめざします。

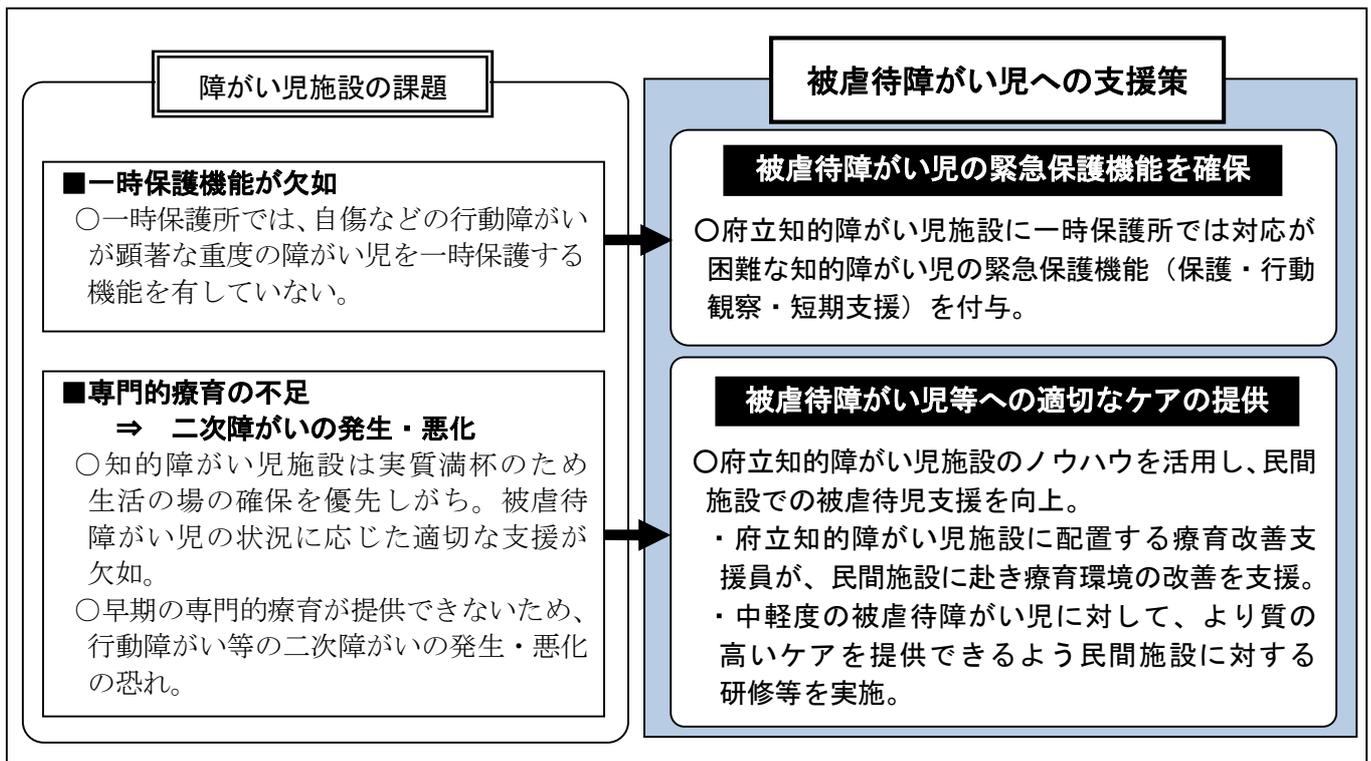
【事業内容】

1 被虐待障がい児等の緊急保護機能を確保

府立知的障がい児施設に被虐待障がい児等の一時保護専用居室を整備するとともに、被虐待障がい児等に対して心理的なケアを行うため、心理職員を配置する。

2 被虐待障がい児等への適切なケアの提供

府立知的障がい児施設に療育改善支援員を配置し、民間知的障がい児施設に赴き、実地技術指導や研修等を通じて被虐待障がい児等に対する専門的療育に関する支援技術の伝達を行い、各施設の療育環境の改善を図る。



担 当 生活基盤推進課 運営支援グループ
 担当者 毛家村、児玉
 内 線 2462
 直 通 6944-2295

【知事重点】《新規》児童等虐待防止対策の強化

予算額 2,703万1千円

障がい児者虐待防止対策支援事業
 ～第三者を活用した利用者支援の質の改善に取り組み、施設内虐待ゼロを目指します～

【目 的】

府内の障がい児者入所施設における虐待事案を分析すると、施設が閉鎖的な環境に陥り発生していることから、第三者を活用したサービス改善の支援などにより、施設内虐待ゼロを目指します。

【事業内容】

1 処遇改善支援員の派遣

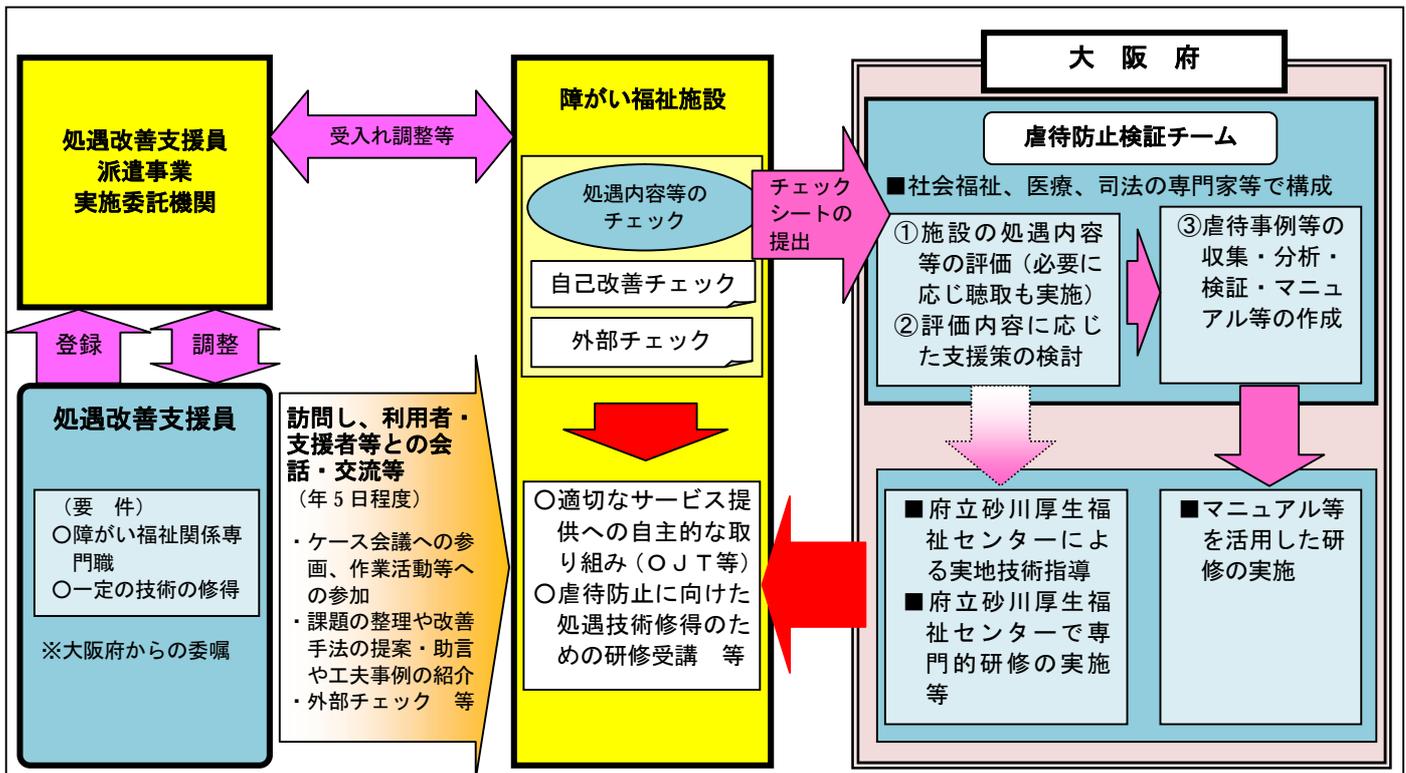
入所施設に、第三者として処遇改善支援員を派遣し、利用者や職員等と交流しながら、施設自らのサービス改善の取り組みを支援する。

2 虐待防止検証チームの設置・運営、支援策の実施

虐待防止検証チームにおいて、施設のサービス内容を評価し、評価内容に応じた支援策を提言するとともに、虐待事例等を収集・検証し、マニュアル等を検討・作成する。また、評価を踏まえ、府立砂川厚生福祉センターにおいて強度行動障がい等困難事例に関する技術指導を実施する。

3 虐待防止に関する実践的な研修の実施

障がい福祉サービス事業所等の従事者や管理者、相談窓口職員を広く対象として、虐待防止に向けた専門性の強化を図るための研修を実施する。



担当課	児童家庭室 家庭支援課 育成グループ		
担当者	薬師寺、河野		
内 線	2435	直 通	6944-6676

《新規》

予算額 865万1千円
安心こども基金活用事業

子ども家庭センターに警察官OBを配置し
子どもの安全確認・安全確保の体制を強化します

【背景・事業目的】

大阪府内では、保護者の児童虐待により幼い子どもの命が奪われる重大な事件が続き深刻な事態となっています。そのような中、大阪府議会において、平成22年12月「大阪府子どもを虐待から守る条例」が全会一致で可決され、平成23年2月1日から施行されました。

虐待通告を受けた場合、子ども家庭センターは直ちに調査を行い、速やかにかつ適切に子どもの安全確認・安全確保を行う必要があることから、経験豊富な警察官OBを配置すること等により、より一層虐待対応体制を強化します。

【事業概要】

●警察官OBの配置

中央子ども家庭センターに2名、岸和田子ども家庭センターに1名配置し、迅速な安全確認や安全確保を進め、警察との連携を強化します。また、配置先以外の北部地域の池田、吹田子ども家庭センターには中央子ども家庭センターから、南部地域の東大阪、富田林子ども家庭センターには岸和田子ども家庭センターから、要請があれば出向きます。

警察官OBの役割

- 1 虐待通告を受理した後、子ども家庭センター職員が子どもの安全確認に出向く際に同行し、確実な対応を行います。
- 2 子どもの安全確認のための立入調査の計画作成に参加し、警察署との連絡調整を行います。
- 3 子ども家庭センター職員が適切な対応ができるよう、安全確保や危機回避の方法等について助言します。

担当課	児童家庭室 家庭支援課 育成グループ		
担当者	薬師寺、永井		
内 線	2435	直 通	6944-6676

《新規》

予算額 1億2,388万1千円

安心こども基金活用事業

児童虐待防止対策強化のための広報啓発事業

【目的】

児童虐待の深刻化を防ぎ子どもの生命を救うためには、虐待の早期発見が不可欠です。府民一人ひとりが周囲の子どもたちに関心を持ち、虐待に気づき、ためらわずに行動（通告）していただくよう、テレビ CM 等の広報を近畿府県・指定都市の共同により実施するとともに、府独自にラジオ CM やフリーペーパー等による地域に応じた広報を実施します。

【事業概要】

近畿府県・指定都市による広報啓発の共同実施

近畿全域において、今年度の 1.6 倍程度のテレビ CM 及び新聞広告による広報を同時・大規模に共同実施します。

○ テレビ CM 放送

- ・ 放送素材：府が制作した CM（2 タイプ）
- ・ 放送量：1400 回程度（今年度：約 900 回）
- ・ 放送時期：7 月下旬～8 月（夏休み）
11 月（児童虐待防止推進月間）
- ・ 経費：近畿府県・指定都市で分担

○ 新聞広告

- ・ 新聞：4 紙又は 5 紙（協議中）
- ・ 紙面：1 ページ（15 段）近畿全域掲載
- ・ 発行時期：11 月初旬
- ・ 内容：通告促進に加え、保護者向けの相談促進やオレンジリボンの周知など
- ・ 経費：近畿府県・指定都市で分担



その他広報の充実（大阪府単独実施分）

○ 効果的な企画提案を募集（プロポーザル方式により選定）

児童虐待防止推進月間（11 月）を中心に、イベントの実施、啓発物の配布・掲示、ラジオ放送等を総合企画し、効果的な広報を多面的に実施します。

【企画提案による実施イメージ例】

- ・ ラジオ放送：スポット CM、府又は放送局実施イベントとの協賛企画、パーソナリティによる番組内啓発 など
- ・ フリーペーパー等：地域に応じたきめ細かな記事広告
- ・ 店頭広告、駅貼りポスター、啓発物の配布・掲示等
- ・ 街頭ビジョン等での放映
- ・ 府民参加型の広報イベントの開催

担当課	子ども室 家庭支援課 育成グループ
担当者	永井、河野
内 線	2435 直 通 6944-6676

《新規》

予算額 6億5,171万2千円

安心こども基金活用事業

児童虐待防止対策緊急強化事業
 児童相談所や市町村の虐待対応体制の強化・環境改善等を実施します

【目 的】

児童虐待防止に向け、児童相談所等における児童の安全確認のための体制強化、広報啓発、人材養成、子ども家庭センターや一時保護所の環境改善、緊急対応強化の取組を実施することにより、児童虐待防止対策の緊急的な強化を図ります。また、市町村の児童虐待防止体制強化事業に助成します。

(大阪府実施分：約 2 億 7 千万円、市町村補助分：約 3 億 8 千万円)

【事業概要】

児童虐待防止対策強化のための広報啓発

- 事業費：123,881 千円
- 事業内容：テレビ CM 放送、新聞広告（近畿府県・指定都市による広報啓発の共同実施）
ラジオ、フリーペーパー等による広報（府独自に実施）

子ども家庭センター・一時保護所の体制強化のための環境改善

- 事業費：122,455 千円
- 事業内容：子ども家庭センターでの安全確認や一時保護児童の処遇に必要な環境改善等

児童虐待防止対策強化のための人材養成

- 事業費：8,702 千円
- 事業内容：家族再統合援助ガイドライン作成・研修等

児童の安全確認等のための体制強化

- 事業費：8,651 千円
- 事業内容：子ども家庭センターへの警察官OBの配置等

児童虐待防止緊急対応強化の取組

- 事業費：4,018 千円
- 事業内容：児童虐待早期発見力強化事業
 （府児童虐待防止市町村支援チーム（仮称）を設置し、市町村の早期発見・対応を支援）

市町村補助

- 事業費：384,005 千円
 （大阪市：178,109 千円、堺市：65,256 千円、その他市町村 140,640 千円）

項目	担当課	担当 G	担当者	内線	直通
保育サービス等の充実	子ども室	保育 G	余田、光井	6984	6944-6984
地域子育て創生事業	子育て支援課	企画 G	尾崎、中	6984	6944-6984
社会的養護の拡充	子ども室 家庭支援課	育成 G	薬師寺、古川	2436	6944-6318
児童虐待防止対策の強化			永井、河野	2436	6944-6318
ひとり親家庭等の充実		家庭福祉 G	後藤、坂口	2438	6944-7532

《一部新規》

予算額 142億339万3千円

安心こども基金事業

【目的】

「子ども・子育てビジョン」による保育所の整備等による保育サービスの拡充のほか、地域の子育て力をはぐくむ取組等すべての子ども・家庭及び社会的養護等への支援、並びに児童虐待防止対策の強化等を実施し、子どもを安心して育てることができる体制整備を行います。

■安心こども基金事業 142億339万3千円

(1) 保育サービス等の充実 〈予算額 88億 7,333 万 9 千円〉

① 保育所等整備事業

待機児童解消等のための保育所等の創設や耐震化整備を促進するほか、賃貸物件による保育所の整備等に必要な経費を補助。

② 家庭的保育改修等事業

家庭的保育者が保育所等と連携して家庭的保育を行うための居宅・賃貸住宅等の改修及び家庭的保育者に対して行う研修等に必要な経費を補助。

③ 広域的保育所利用事業

駅等から近い場所に子ども送迎センターを設置し、郊外の保育所とネットワーク化するために必要な経費を補助。

④ 保育の質の向上のための研修事業

保育士の専門性向上と質の高い人材を安定的に確保するという観点から、新保育指針の周知を図るための研修等を実施するために必要な経費を補助。

(2) 地域子育て創生事業 〈予算額 37億 3,063 万 9 千円〉

地域の創意工夫により、地域の子育て力をはぐくみ、子育てにかかわる人材の育成や、コミュニティの活性化を図るためのきめ細かな子育て支援活動等を支援。

(3) 社会的養護の拡充 〈予算額 9,111 万 7 千円〉

児童虐待が深刻化し増加している現状において、虐待を受け心身ともに傷ついた子どものケアのための児童養護施設等の環境改善及びケア職員の研修等に必要な経費を補助。

また、施設入所児童等の自立を支援するため、退所を控えた子どもの職場開拓や面接等のアドバイス、就職後の相談等を実施。

(4) 児童虐待防止対策の強化（新規）〈予算額 6億 5,171 万 2 千円〉

児童虐待防止の対応強化のため、広報啓発事業の実施、子ども家庭センターにおける警察官 OB 配置による児童安全確認体制の強化及び環境改善、府支援チームによる市町村の虐待早期発見力の強化及び市町村の児童虐待防止対応強化の取組に必要な経費の補助等を実施。

(5) ひとり親家庭等対策の充実 〈予算額 8億 5,658 万 6 千円〉

① 高等技能訓練促進費事業

母子家庭の母の生活の負担の軽減を図り、看護師等就職に結びつきやすい資格取得を促進するため、養成訓練の受講期間について訓練促進費等を支給。

② 母子家庭への就業活動支度の支援

自立支援プログラム策定後の就業活動を支援するために必要な経費を補助。

③ ひとり親家庭等在宅就業支援事業

ひとり親家庭等の無理な仕事の掛け持ちの解消や子育てとの両立、収入や生活の安定・向上等を図るため、コールセンタースタッフの養成、業務開拓等による就業（在宅就業）支援事業を実施。

担 当 自立支援課 就労・IT 支援グループ
 担当者 田中、上村、竹内
 内 線 4161
 直 通 6944-9177

【知事重点】《一部新》

予算額 4,321万6千円

大阪府ハートフルオフィス推進事業

～知的・精神障がい者の雇用を全国最大規模に拡充し、一般就労へステップアップ～

【目 的】

府庁における知的・精神障がい者の非常勤雇用を拡充し、その業務経験を活かして、一般企業等への就職につなげる目的で実施します。

集中配置方式による「ハートフルオフィス」を開設し、全庁から、大量発送作業などの軽易な事務作業を集約すること等により、業務の安定的な確保や職場環境・支援体制の充実を図ります。

【事業内容】

2つの配置方式により知的・精神障がい者の非常勤雇用を拡充、障がい者の雇用・就労機会を拡大します。

集中配置型

本庁舎と咲洲庁舎の2箇所に集中事務センター（ハートフルオフィス）を設置（主に知的障がい者を配置）し、全庁から軽易な事務作業を集約して実施します。

＜受注業務の例＞

- ・大量文書発送準備作業、大量シュレッダー作業、簡易なデータ入力、イベント準備など。
- ・これまで外部委託している逡送業務の一部の直営化を検討。

所属配置型

主に精神障がい者を各所属に配置します。

ハートフルオフィス大手前【H23 当初開設予定】

- 10人程度(上半期5人)配置（常駐指導員による作業指導、進行管理）
 受注業務 ⇒ 本館・別館・新別館の室課からの依頼業務
 （作業内容によっては発注元への出前作業も実施）



ハートフルオフィス咲洲【H23 秋開設予定】

- 5人程度配置（常駐指導員による作業指導、進行管理）
 受注業務 ⇒ 咲洲庁舎内の室課からの依頼業務
 （作業内容によっては発注元への出前作業も実施）

ハートフルオフィスの拡充（案）

- 平成23年 4月 本庁舎に5人配置
- // 10月 本庁舎に5人追加配置、咲洲庁舎に5人配置（合計15人規模 ⇒ 全国最大規模）
- 平成24年度～ 庁内各室課からの受注業務の拡大を図りながら、両オフィスの配置人員の増加を検討

担 当 福祉部 高齢介護室
 介護支援課 在宅支援グループ
 担当者 富山、平井
 内 線 4481
 直 通 6944-7098

《新 規》

予算額 1億6,060万6千円

地域福祉・子育て支援交付金（高齢分野）

【 目 的 】

各市町村が地域の実情に沿って高齢者の見守りや居場所づくりなど高齢者福祉に関する事業を推進するため、標記交付金（高齢分野）の制度を創設します。

【 事業内容 】

対 象 事 業	市町村高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に位置づけた高齢者福祉を推進する事業
対象市町村	39市町村（政令市・中核市を除く）

市町村の取り組む事業例

- 一人暮らし高齢者等の社会的孤立の防止のため、健康チェック、食事提供、健康体操などの介護予防活動の実施
- 閉じこもり予防につながる高齢者の居場所づくり など

担 当 福祉部 高齢介護室
 介護支援課 在宅支援グループ
 担当者 富山、平井
 内 線 4481
 直 通 6944-7098

《新 規》

予算額 6億4,000万円

介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業
 ～新たに地域支え合い体制づくり事業が加わります～

【 目 的 】

国の平成22年度補正予算において、既存の介護基盤緊急整備等臨時特例基金の対象に地域支え合い体制づくり事業が加わりました。

今回、国から追加交付される交付金を活用し、市町村が住民組織、NPO、社会福祉法人等と協働して実施する日常的な支え合い活動の体制づくりを支援します。

【 地域支え合い体制づくり事業の内容 】

市町村が行う以下の取組みを支援します。

対象市町村：43市町村（政令市・中核市を含む）

項 目	内 容
地域活動の拠点整備	市町村が実施する高齢者等の福祉活動の拠点づくり（公民館、集会所等の改修など）に活用
地域の支え合い活動の立ち上げ支援	市町村が実施する独居高齢者等社会的に孤立しがちな者への「つながりづくり」のための住民活動の活性化に関する立ち上げ支援に活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ NPO等が実施する地域における高齢者等への日常生活支援の取組みに関する立ち上げ支援 ・ 警察などの公的機関、交通関係機関や生活に身近な事業者等が参加する徘徊・見守りSOSネットワークの構築支援 ・ 地域における要援護高齢者等に関する情報の整備及び活用 ・ 見守り活動チーム等の育成 等